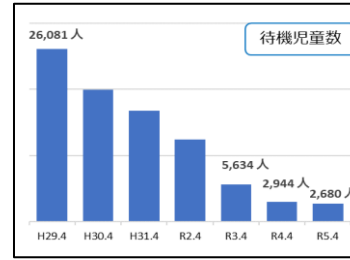


令和5年4月の待機児童数調査のポイント

① 待機児童の状況

待機児童数：2,680人 (※調査開始以来、**5年連続で最少**)
 (対前年▲264人)

- ・約**86.7%**の市区町村(1,510自治体)で**待機児童なし**
- ・待機児童数が**50人以上**の自治体は**6自治体**まで減少。



待機児童数別の自治体数の内訳

	0人	1~49人	50~99人	100人以上
R5年度	1,510 86.7%	225 12.9%	6 0.3%	0 0.0%
対前年	21	▲17	▲1	▲3
R4年度	1,489	242	7	3

② 待機児童数について

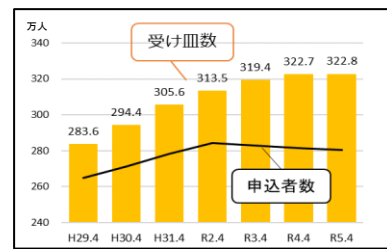
令和5年4月の待機児童数については、

- ・**保育の受け皿拡大**
- ・**就学前人口の減少**

などの要因により減少した地域がある一方で、

- ・**特定の地域で申し込みが集中するなど保育需要の偏り**
- ・**保育士を確保できなかったことによる利用定員の減**

などにより待機児童が増加した地域や、数年にわたり一定数の待機児童が生じている地域もあり、合計では2,680人(対前年比▲264人)となった。



③ 今後の見込み

令和5年4月の保育ニーズ(申込者数)は減少したものの、

- ・**女性就業率(25~44歳)の上昇傾向**
- ・**共働き世帯割合の増加**
- ・**被用者保険の適用拡大に伴う働き方の変容**
- ・**新型コロナウイルス感染症流行からの利用控えの解消**

⇒ などによる保育ニーズ(申込者数)については、引き続き注視が必要。

今後の取組方針

- 令和3年度からスタートした「**新子育て安心プラン**」に基づき、引き続き、待機児童解消のための取組を進めていく。
- 待機児童がいる自治体の傾向及び今後の対応としては、
 - ①待機児童数を大きく減らしているが、いまだ多くの待機児童がいる自治体に対しては、引き続き、受け皿の確保が進むように支援していく、
 - ②また、待機児童が多く、且つ一定数で留まっている自治体については、各々の待機児童の解消に至らない事情に合わせて、**丁寧にヒアリング等を行い、自治体と連携しながら**待機児童の解消に取り組む、
 - ③なお、待機児童が解消された自治体においても、一時的に保育ニーズが高まり、待機児童が急増する事例も見受けられることから、注視が必要である。
- また、今後は、保育所・保育士の子育て支援のノウハウを活かし、地域で子育て支援を実施するなど**保育所等の多機能化を進める。**

令和5年4月調査における各自治体の保育の受け皿拡大量(R5~R6は見込み)

	令和3年度	令和4年度
受け皿拡大量【実績】	2.5万人	0.3万人
受け皿拡大量【見込み】	4.6万人	1.2万人

4か年合計の必要見込み量	8.5万人
(参考)新子育て安心プラン(R2.12公表)	約14万人

2023(令和5)年4月1日時点の待機児童数について

- 2023(令和5)年4月1日時点の待機児童数は2,680人（対前年▲264人）。
待機児童数調査開始以来、5年連続で最少となる調査結果。
- 待機児童数がピークであった2017(平成29)年の26,081人から6年間で23,401人減少し、約10分の1に。

	待機児童数	
	4月1日時点	増減数
2013(平成25)年	22,741人	▲2,084人
2014(平成26)年	21,371人	▲1,370人
2015(平成27)年	23,167人	1,796人
2016(平成28)年	23,553人	386人
2017(平成29)年	26,081人	2,528人
2018(平成30)年	19,895人	▲6,186人
2019(平成31)年	16,772人	▲3,123人
2020(令和2)年	12,439人	▲4,333人
2021(令和3)年	5,634人	▲6,805人
2022(令和4)年	2,944人	▲2,690人
2023(令和5)年	2,680人	▲264人